

## 「母子健康手帳プロジェクトの構想」

—グローバル社会における子どもの健全な言語発達のために—

BMCN 広報グループ 母子健康手帳プロジェクトチーム

## 内容

- I. 母子健康手帳プロジェクトの目的
- II. 提案内容
- III. 背景
- IV. 資料・文献
- V. プロジェクトメンバー

## I. 母子健康手帳プロジェクトの目的

「母子健康手帳」の中に、バイリンガル、マルチリンガル環境で子どもが育つ場合の言語発達について記述するよう、厚生労働省に働きかけること。そして、「(親は)自分の母語で赤ちゃんを育てましょう」\*という考えを広めることです。そのために、母子健康手帳にこの考えを導入し、その重要性を妊産婦、その家族、母子保健を担う医師・保健師・助産師らに伝えることを提案します。プロジェクトメンバーの知人や関係者のネットワークを通じて理解者を増やし、行政に働きかけたいと考えています。

\*「親」は「一番中心となる養育者」のことで、「母語」は「その人が初めて覚えて今も一番自信をもって自然に使っている言語」「その人の一番強い言語」「第一言語」と言い換えられます。以後、この文書では、「親」「母語」の用語を使って説明していきます。

## ① 子育てにおいて母語が重要な理由

モノリンガルの家族や社会では、親が自分の言葉で子育てをするのは自明のことで取り立てて考えるまでもありません。しかし、多言語の環境で子育てをする場合には、何語で育てるのがよいか、複数の言語の中から親が選択する必要があります。

\*「多言語の環境で子育てする場合」は、大きく三つのタイプがあります。国際結婚で両親の母語が別々(たとえば母=x語、父=y語)である場合、両親が子どもを連れて外国で子育てをする場合(父と母=x語、社会z語)、一つの社会の中に、マジョリティとマイノリティのグループが存在する場合(父と母=x語で家庭を取り囲む身近な世界もx語だが、学校教育や政治の中ではz語、など)です。この三つがきちりと区別できるわけではなく、状況は混在するのが普通です。子どもにとっての「多

言語の環境」とは、家族の中で両親や祖父母が複数の言葉を使っている状況、家族とは別の言葉が社会(学校を含む)で使われている状況になります。多言語の環境での子育ては、世界の多くの国や地域においてごく普通のことであり、日本社会においても普通になりつつあります。もし、方言を「言語」と言い換えるなら、日本社会もすでに多言語環境の社会と言えますし、方言話者は、多言語の環境で育ったと言えます。

選択肢として、母親には外国語である父親の言語や、現地語もあり得ます。何語で自分の子どもを育てるかを親が選択するにあたって、養育の中心になる親が母語で子育てする重要性は次の通りです。

1. 自分の母語を使うことで、親は自信をもって赤ちゃんに豊かな言語の知識と表現を身につけさせることができる。その結果、子の成長にともなって親は複雑な内容を伝えられるようになり、子が大きくなった時の思考力の基礎となる。片言の外国語で育てると、赤ちゃんが覚えることは、考える力や感情の表現も制約を受ける。
2. 親子が親の母語で会話できることにより、両者は自信をもって自分の感情や意見を伝えることができ、愛着関係・絆を築くことができる。
3. 子どもは、親の母語を話せることで親の文化を理解したり文化的な行事に参加したりでき、これら親の文化との交流を通して、アイデンティティを育みやすい。
4. 両親の母語が別々の場合は、どちらも大切に育てることができる。

## ② 母子健康手帳に記述することを提案する理由

伝える方法として、図書や雑誌、テレビ、ウェブサイト、SNSなどのメディアが考えられますが、日本の母子健康手帳は次の点で優れていると考えられます。

1. 国の施策で母子保健のためのツールとして定められている。したがって、日本国内の母子保健関係者と養育者に、満遍なく周知されて、共通の知識を持つことができる。
2. 複数の専門家が作成に関与するので、内容の信ぴょう

性が基本的に担保される。

3. 外国語版の母子健康手帳も準備されている。
4. 助産師、保健師、医師、発達に障害が疑われたときの専門職（心理士等）など母子保健関係者間の連携ができており、加えて2言語の発達の専門家との連携を構築しやすい。

## II. 具体的な提案内容（案）

母子健康手帳は、省令様式と任意様式の二つに分かれています。提案は次のように、省令様式の内容に対して2点、任意様式の内容に対して2点です。提案内容は専門家による点検を経て、あるいは専門家に新たに執筆を依頼して、母子健康手帳の改訂に反映させるべきだと考えています。言語教育・習得の分野から点検・執筆を依頼したい専門家の候補を章末に載せています。

### 1. 省令様式に対して

- ① 「個人情報」欄に、妊産婦や家族の母語・家庭の言語をプロフィールとして記入できるようにする。
- ② 「保護者の記録」のチェック項目の中の、言語の発達に関わる項目を多言語における言語の発達の観点から見直し、適切なものに修正する。

### 2. 任意様式に対して

- ① 母語の役割と重要性について解説を加える。根拠として、多言語環境の場合の乳幼児の言語発達について、基本的な情報（脳科学や発達心理の理論）を載せる。
- ② 具体的なあり方として、家庭の言語を家族で決めることの重要性を示す\*。

\*両親の母語が別々の場合、それぞれの母語で子に接する、家庭内では〇〇語を使う、などの約束事を決める。家庭内言語、家庭の言葉、家庭の言語（Family language policy, Home language）などと呼ばれている。

内容の点検に関わっていただきたいと考えている専門家

中島和子氏（トロント大学名葉教授）

松井智子氏（東京学芸大学）

## III. 背景

### 1. プロジェクトを始めたきっかけ

私たちは、外国人家庭の支援や外国につながる子どもの学習支援をする中で、日本国内に在住の外国人家庭や国際結婚家庭で子育てに何語を用いるのがよいか迷う人たちがいること、学校教育で有利になるよう日本語で無理な子育てをする人やそれを勧める人がいることに気づきまし

た。この迷いは海外で子育てする日本人家庭でも、まったく同じ状況で迷いや悩みを抱えていることもわかりました。また、母語によらない子育ての結果、外国につながる子どもたちの言語の発達が遅れるケースのあること、具体的には学齢期になった時点での語彙量の少なさなどにあらわれることを知りました。それは結果として子どもの学ぶ機会を奪う結果となっています。私たちは、移民国家であるカナダの事例や研究から、母語の重要性を認識し（レイモンド 2013、Cummins 2001）、日本でも、母語による子育ての重要性を広めることが必要だと考えるようになりました。

両親の間で母語が異なる、あるいは家族の母語と住んでいる地域の言葉が異なる場合に、母語による子育てを実践すれば、子どもは必然的に複数の言語を母語として習得することになります。私たちはこの状況を肯定的に受け止め子どもが複数の言語を操るバイリンガルとして成長するよう、バイリンガル教育との接点も大切に考えています（中島 2016、桶谷 2007）。

現在、学齢期における外国人児童生徒の母語の重要性の研究は活発に行われています（櫻井 2018、真嶋 2019）その前段階の乳幼児期の母語の問題は、これからの課題と言えます。今後、多言語の環境の子どもが健全な言語発達をするためには、乳幼児期の複数の言語の発達と、学校教育段階における母語の研究の、両者の連携が必要だと考えています。

### 2. 母子健康手帳について調べたこと

母子健康手帳は、母子保健法 16 条「市町村は、妊娠の届出をした者に対して、母子健康手帳を交付しなければならない。」に基づいて地方自治体が妊産婦に配布している A 5 サイズ 100 ページ弱の冊子です。周産期から 6 歳までの妊産婦および赤ちゃんの健康状態や身体・言語発達の記録をつけるもので、医師による定期健診、ワクチン接種、保健師による保健指導などに利用されており、母子の健康を守るためのツールと言えます。厚生労働省のホームページから A 4 サイズの pdf ファイルをダウンロードして入手できます。手帳は、省令様式と任意様式の二つの部分に分かれており、省令様式部分（64 ページ）は全国一律に定められていますが、任意様式部分は、地方自治体が各地域の事情に合わせて任意に変更できます。厚生労働省の母子健康手帳のページ：

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/boshi-hoken/kenkou-04.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-hoken/kenkou-04.html)

2019年8月3日 BM子どもネット研究会 ポスター発表  
定期的な見直しと改訂が行われ、前回の改訂は平成23  
(2011)年で、3回の検討会を経て11月4日に報告書  
をまとめています。報告書のページ:

[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/boshi-hoken/dl/kenkou-04-04.pdf](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-hoken/dl/kenkou-04-04.pdf)

母子健康手帳の研究は、母子保健の分野で行われています。厚生労働省による科研費も給付され、牛島(2003)、横山(2012)、中島(2012)、中村(2012)、藤内(2013)らの研究があります。

JICA(国際協力機構)とNPO法人HANDSが連携して、外国語版の母子健康手帳の開発途上国への普及を手掛け、現在9か国語版が株式会社母子保健事業団から発刊されています(<https://www.mcfh.co.jp/>)(中村2012)。

#### IV. 参考文献

<母子健康手帳関連>

牛島廣治(2003)『多民族文化社会における母子の健康に関する研究』(厚生労働科学研究平成14年度研究報告書)

横山徹爾(2012)『乳幼児身体発育調査の統計学的解析とその手法及び利活用に関する研究』(厚生労働科学研究費補助金平成23年度研究報告書)【注:交付・活用手引きのもとになった研究】

横山徹爾(2012)「母子健康手帳の交付・活用の手引き」(研究代表者横山徹爾、平成24年)

<https://www.niph.go.jp/soshiki/07shougai/hatsuiuiku/index.files/koufu.pdf>

中島正夫(2012)「母と子の健康を支援する手帳制度の変遷」『小児科臨床』65巻8号pp.1768-1755)

中村安秀(2012)「母子健康手帳:過去、現在、未来」『小児科臨床』65巻8号pp.1745-1765

藤内修二(2013)「地域での母子健康手帳の活用」『チャイルドヘルス』16巻12号pp.36-38

<母語の重要性>

レイムンド ヴィルマ M.(2013)「子育てにおける家庭言語の保持—カナダ・オンタリオ州トロントの移民家庭に対する支援の実践—」『国際基督教大学学報 教育研究55』pp.173-177

Jim Cummins(2001) Bilingual Children's Mother Tongue: Why is it important for education? SPROGFORUM NR. 19

<http://www.lavplu.eu/central/bibliografie/cummi>

[ns\\_eng.pdf](#)

<日本国内における母語教育の重要性>

櫻井千穂(2018)『外国にルーツをもつ子どものバイリンガル読書力』大阪大学出版会

真嶋潤子編著(2019)『母語をなくさない日本語教育は可能か—定住二世児の二言語能力』大阪大学出版会

<バイリンガル教育>

中島和子(2016)『完全改定版 バイリンガル教育の方法』アルク

桶谷仁美(2007)『家庭でバイリンガルを育てる方法』明石書店

#### V. プロジェクトメンバー

このプロジェクトは、バイリンガル・マルチリンガル子どもネット\*の第一回勉強会(2016年8月10日開催)において、母語の重要性の広報活動をどのように行うのがよいかをグループで話し合い、そのグループメンバーが中心となって、2017年秋に、活動を始めました。

\*代表 中島和子(トロント大学名誉教授、事務局鈴木庸子・高橋悦子、住所:武蔵野市吉祥寺東町1-4-13)

ウェブサイト

<https://sites.google.com/view/bmcn/BMCN-M>

次のメンバーがプロジェクトに参加しています。

- ① 鈴木庸子(プロジェクトコーディネータ、国際基督教大学教育研究所・東京YMCA医療福祉専門学校)
- ② 拝野寿美子(神奈川大学)
- ③ 末永麻子(北京在住、ハーフ(ミックスの子の母))
- ④ 森典子(豊中市教育委員会)
- ⑤ 柳瀬千恵美(九州大学)
- ⑥ 宮崎幸江(上智大学短期大学部)
- ⑦ 盛小根恵(国際教養大学大学院)
- ⑧ 匿名1名

賛同者を求めています

この構想に賛同してくださる方は、  
チームメンバーにお声がけください。  
コーディネータ:鈴木庸子  
Email: [suzukiszkyoko@gmail.com](mailto:suzukiszkyoko@gmail.com)